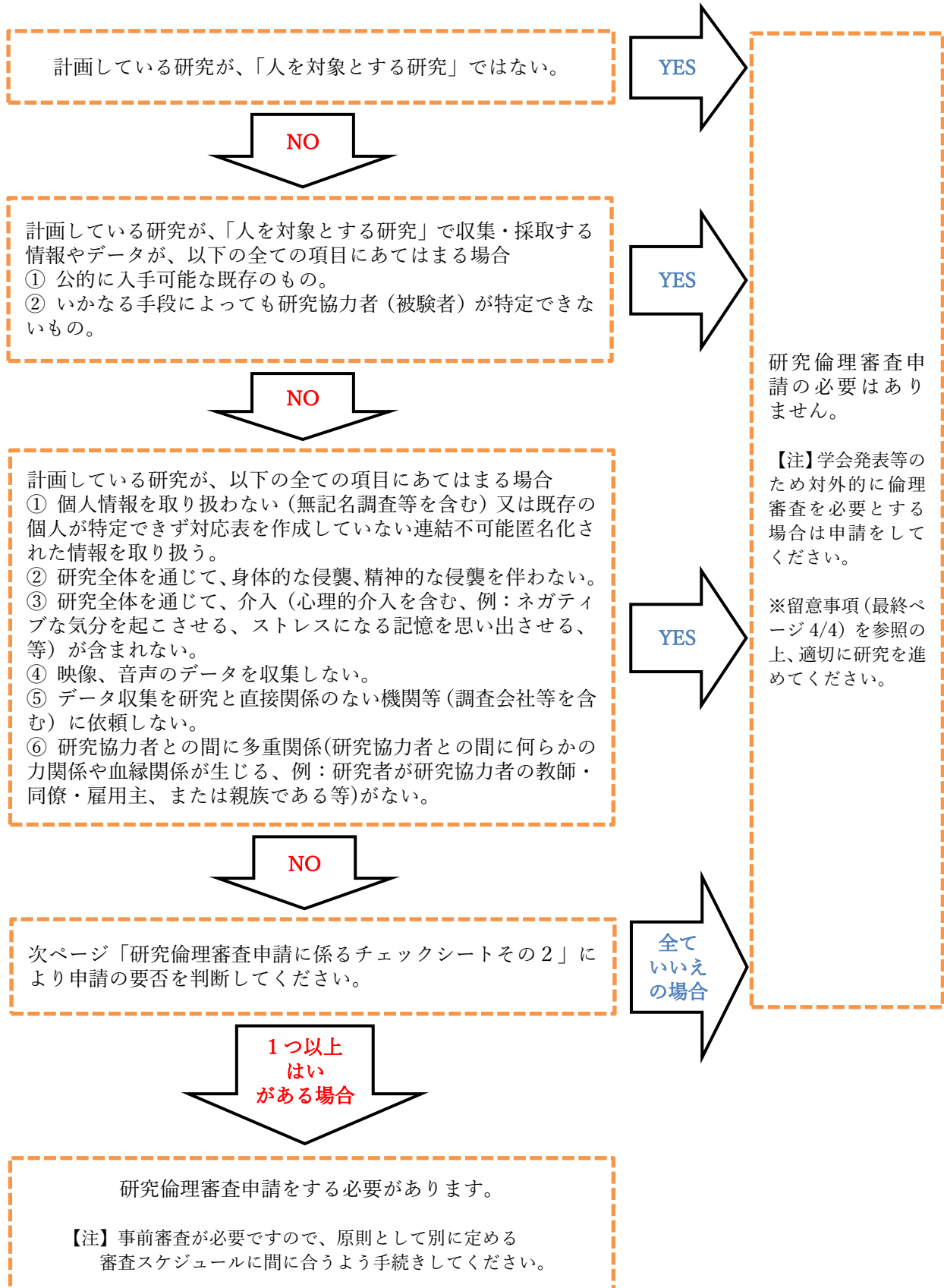


研究倫理審査申請に係るチェックシートその 1 (大学院生用)

※申請を要する学部学生を含む

研究倫理審査の必要性につき、(1)本ページ「研究倫理審査申請に係るチェックシートその 1」を簡易的な基準として使用し、判断してください。(2)必要に応じて、次ページ以降の「研究倫理審査申請に係るチェックシートその 2」を使用し研究倫理審査の要否につき判断を行ってください。



研究倫理審査申請に係るチェックシートその2 (大学院生用)

※申請を要する学部学生を含む

記入日	(西暦) 年 月 日
研究指導責任者 (指導教員)	㊟
研究実施代表者 (学生)	㊟
学籍番号	
研究科・専攻	
研究課題名	

【研究倫理審査申請の要請について】

1. 外部機関より、研究倫理委員会等の承認を受けることを要請されていますか？ ・ 研究資金提供先(科学研究費等の公的研究費、民間団体 他) ・ 発表予定の学術雑誌・ジャーナルなどの投稿規程	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	---

※ 学会・論文掲載誌等の外部機関から研究倫理審査を要請されている場合は、研究対象及び研究方法にかかわらず研究倫理審査申請を行ってください。

【研究対象について】

2. 個人情報、個人の思考、行動、環境、経済状況、身体等に係る情報及びデータや、人ならびにヒト由来の試料及びデータ(血液、体液、組織、細胞、遺伝子、排泄物等)を収集・採取して行われる研究活動ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	---

※ 上記質問に「いいえ」と答えた場合、当該研究は研究倫理審査の対象とはなりません。

※ 上記質問に「はい」と答えた場合、研究を予定している「人を対象とする研究」について、以下3～15の項目に「はい」又は「いいえ」をチェックしてください。

【危険性について】

3. 身体的・精神的の別に関わらず、あなた自身に何らかの危険または不利益が生じると予見されるものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4. 研究協力者に対して何らかの身体的若しくは精神的な負担、苦痛又は危険性を伴うことが予見されるものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5. 運動・訓練の実施や食事・睡眠・その他行為の制限、物理的刺激の供与等を行なうことにより、研究協力者に日常生活で起こりうる範囲を超える身体的な痛みを与えるまたは我慢や不便を強いるものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6. 研究対象となる個人や集団が差別を受けたり、その経済状況や雇用・職業上の関係あるいは私的な関係に損害を与えたりするおそれのある情報の収集など、研究協力者に潜在的に不利益となるようなものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7. 身体的・精神的の別に関わらず、授業において、日常生活の範囲を超える危険や苦痛、不利益を与える可能性のある実験や調査等に学生を参加させるものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【研究協力者への説明及び同意について】

8. 研究協力者本人に研究について説明を行い、同意を得ることができないものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9. 未成年者(18歳未満)を対象とするものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10. 障がい(知的・精神・身体・その他)のある人を対象とするものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11. 病院や看護施設、福祉施設等に入所している人、介護状態にある人など、他人の支援を受けながら生活している人を対象とするものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
12. 当該研究で使用するについての明確な同意なしに収集された情報を利用するものですか？ (※いかなる手段によっても個人が特定できない公的に入手可能な既存情報のみを使用する場合、個人が特定できず対応表を作成していない連結不可能匿名化された既存情報のみを使用する場合は除く)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【研究協力者の個人情報について】

13. 個人の思想、知識、行動、個人環境、身体等に関する情報及びデータ並びにヒト由来試料(人の血液、組織、細胞、体液、排泄物及びこれらから抽出した人のDNA等の人の体の一部並びに提供者の診療情報などをいう。ただし、学術的な価値が定まり、研究実績として十分に認められ、研究用に広く一般に利用され、かつ、一般に入手可能なヒト由来資料は含まれない)を収集又は採取するもので、かつ、個人が特定されるものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
14. データ収集を研究と直接関係のない他機関や会社等に依頼しますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【虚偽の研究方法について】

15. 事前に、研究の真の目的を説明することで、研究の価値を著しく損ね、又は実施そのものが不可能となる場合で、研究協力者に虚偽の説明を行うなどして、一時的であれ研究協力者をだますものですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
---	---

チェック項目は以上です。

注1) 上記3～15の項目に1つでも「はい」がある場合、当該研究は研究倫理審査申請を必要とする研究となります。研究倫理審査の申請は、当該研究開始前に行ってください。

※「研究倫理審査申請書」を研究倫理委員会事務局(連携研究センター事務局)に提出してください。

注2) 上記3～15の項目の全てが「いいえ」の場合、当該研究は研究倫理審査申請を不要とする研究となります。ただし、研究遂行中にいずれかの項目が「はい」となるような事態の発生が予想される場合には、その時点で「研究倫理審査申請書」を研究倫理委員会事務局(連携研究センター事務局)に提出することをお勧めします。

なお、申請される場合は、「研究倫理審査申請書」にこのチェックシートを添付してください。

【留意事項】

	個人情報、個人の思考、行動、環境、経済状況、身体等に係る情報及びデータや、人ならびにヒト由来の試料及びデータ（血液、体液、組織、細胞、遺伝子、排泄物等）を収集・採取して行われる「人を対象とする研究」である場合、以下の項目に留意してください。
①	研究（調査、実験）を行うにあたり「明星大学研究倫理規程」の倫理基準等を遵守している。
②	研究（調査、実験）協力者の抽出・依頼にあたり、研究協力者が不利益を被ることがないように十分な配慮をしている。（研究者と研究協力者の間に利害関係が生じないなど）
③	研究（調査、実験）の目的と意義、実施方法と時間、個人情報やデータ情報の保管・管理、研究成果の公表方法などの説明内容が、研究協力者にとって詳しく分かりやすい。
④	研究（調査、実験）協力者へ研究（調査、実験）内容の具体的な説明を書面・口頭により行い、同意書の提出を求めている。
⑤	研究（調査、実験）協力の手続きや同意内容が、研究協力者の自発的な意思決定を支援している。
⑥	研究（調査、実験）協力に同意するか否かは、研究協力者の自由意志であることを伝えている。また、同意した後いつでも撤回可能であることを伝えている。
⑦	研究（調査、実験）協力者が未成年（18歳未満）である場合、保護者や所属先（学校長、施設長）などからの許諾の必要性について考えられている。
⑧	研究（調査、実験）協力者自身から同意を得ることが困難（例：幼児、知的障がい者を持つ人）な場合、保護者から代諾で同意書を得るなど、人権保護のための配慮を行っている。
⑨	研究（調査、実験）の手続き及び内容が研究協力者に過度の負担とならないものになっている。
⑩	研究（調査、実験）協力者に対する身体的・精神的な負担、苦痛あるいは危険性が伴わない研究である。または、十分な配慮を行っている。
⑪	研究（調査、実験）によって収集された資料やデータについて、研究協力者の個人情報を適切な手段で保護している。（例：資料やデータにアクセスできる人を制限するなどの配慮）
⑫	研究（調査、実験）の結果を公表する場合、研究協力者の個人情報を特定されることのないよう加工するなど、適切な手段で保護している。
⑬	秘密保持について特段の注意を必要とする研究（調査、実験）協力者（例：障がいを持つ人、病気を抱える人など）の場合、十分な配慮を行っている。
⑭	研究（調査、実験）によって収集された資料やデータについて、当該研究目的以外で使用しないことを明確にし、十分な配慮を行っている。
⑮	研究（調査、実験）によって収集された資料やデータを保管・管理するため、匿名化の処理を行うなど、適切な手段で保管・管理を行う。
⑯	研究（調査、実験）によって収集された資料やデータの保管・管理場所は、施錠した書棚に保管するなど情報流出の心配がない適切な手段で行う。
⑰	研究（調査、実験）によって収集された資料やデータを 10 年間保管・管理する。